

教育資料室だより

No.33 令和(2026).4.1

発行 桐生市教育資料室

桐生市小曾根町3-30 (桐生市教育センター内)

電話 0277(46)6191

桐生の教育史をたどる

【学制発布以前の教育 その1】

江戸時代の教育機関は幕府が運営していた昌平黌[教育資料室だより31号※3]を筆頭に、各藩が藩士向けに設置した藩校、半官半民の郷学(郷校等、他の名称もあり)、個人経営の私塾や寺子屋がありました。上野国の藩校については、同31号コラム「四書五経」でも取り上げましたが、古いものでは、酒井氏の前橋藩が元禄5年(1692)に好古堂を設置し、寛延2年(1739)姫路に移封されるまで続いています。

藩校が設けられる年代は、江戸時代中期以降が多く、幕末にかけて増えていきます。上野国諸藩も同様で、伊勢崎藩学習堂は安永4年(1775)、安中藩造士館は文化5年(1808)、沼田藩沼田学舎は寛保2年(1742)、小幡藩小幡学校は寛政3年(1791)、吉井藩教学館は、維新前夜の元治元年(1864)に創設されています。

武家の学校なので教育内容は漢学が中心でしたが、時代が下るにつれ科目が増加し、国学や習字、和算・医学・洋学等も加えられる所もありました。安政4年(1857)に開設された館林藩文武藩学校では「和漢之学生、洋学生共、相互二広ク三学ヲ研究シ、一方ニ執着セサル様、教官之者説諭ヲ加フルヘキ事」との達書を出しています。就学年限は8歳から15歳くらいまでが多く、年齢が上がると武術の稽古も併せて行う所がほとんどでした。

では、藩校では、どのような教育が行われていたのでしょうか。下に慶応3年(1867)に開設された高崎藩文武館の規則を載せました。教科用書には、厳しい書名が並んでいます。

先に紹介したように、上野国の郷学は、佐位・那波郡を治めていた伊勢崎藩が有名でした。文化5年(1808)開校の「五惇堂」が最初で、以後、学制発布までに、25郷校を開設しています。慶応年間(1865~68)から増え始め、とくに明治3年(1870)以降の開校が15校と多く、学制発布後の小学校への橋渡しの役割を果たしています。

どのような教育が行われていたのかについて、安政5年(1858)正月から安中藩桃溪書院に学んだ、須田愛吉が歩んだ12年を、下に「群馬県教育史」から抜粋して引用します。9歳、習字に始まり、素読・解読・作詩・考究へと進み、明治2年(1869)、20歳で書院を後にしています。

〈学制発布以前の教育 その2へ続く〉

☆参考 『群馬県教育史(第一巻 明治編 上巻)』
『桐生市教育史(上巻)』

○第一年目 安政五年(一八五八) 九歳
経書の素読とならんで習字を習った。五月二十四日には「国書法帳」「習字往来物」と題する手本を与えられた。
○第二年目 安政六年(一八五九) 十歳
習字では「国づくし」「二百官名」などを習った。
○第四年目 文久元年(一八六一) 十二歳
習字は正月から「木曾紀行」に入る。この年或いはそれまでに「上野国郡村づくし」「源氏名寄」「証文・届書類」などを習った。
○第五年目 文久二年(一八六二) 十三歳
句読科を終わりの解読科に入る。作詩も行う。
○第七年目 元治元年(一八六四) 十五歳
考究の段階に入っていたと推測される。
○第八年目 元治二年(一八六五) 十六歳
正月早々、室鳩巢の「五倫明義」を筆録。
○第十二年目 明治二年(一八六九) 二十歳
正月十七日、「在懐」と題し作詩を詠んで桃溪書院を去る。



文武館規則

授業之方法及順序

授業之方法及順序其規則詳細之設ナク大略左ノ如シ

和漢学ハ初メ孝経、次キ四書五経ノ句読ヲ授ケ、次キ国史略、皇朝史略、日本外史コレニ準シリテ該書講義ニ及フ、次キ文選、句読、史記評林文章軌範八大家文格漢書資治通鑑等、自質問亦ハ輪読ヲ檢シ、或ハ輪講ヲナサシムト雖モ各自ノ望ミト学カトニ從ツテ教科書増減及授業ノ序次ヲ異ニス

○槍術ハ鎌宝蔵院流

○剣術ハ小野派一刀流

教則・教科用書

教科用書 ○漢籍ノ部 孝経集註 汪武曹
大全 四書輯疏 毛詩鄭箋 詩経正解 古文
尚書標注 書経集註 易経集註 礼記集註
易経伝義 周易本義 春秋左氏伝校本 易蒙
引 左繡 春秋林註 史記評林 前漢書評林
国語定本 後漢書評林 資治通鑑綱目 資治
通鑑 歴史綱鑑補 宋元通鑑増評唐宋八大家
元明史略 文章軌範統 文章軌範
○医書之部 傷寒論 本草綱目
○和書之部 国史略 日本外史 皇朝史略
統皇朝史略 統王代一覽 日本政記
大日本史 (日本教育史資料から)

傍線 右上の写真 教育資料室蔵

☆『群馬県教育史第一巻(166~177ページ)』